

市からの情報

出生のお祝い品を支給します

〔対象〕 平成28年4月1日〜平成29年3月31日に第1子または第2子を出産した方、もしくはその配偶者

〔支給品〕

○第1子Ⅱだっこひも・パパバック・ママバックのいずれか1点

○第2子Ⅱ紙おむつ・おしりふき〔持ち物〕 印鑑(朱肉を使うもの)

〔申請期間〕 出生から60日以内

〔対象〕 少子化対策室

フリーワイファイ環境整備補助金希望者募集

〔対象工事〕

○インターネット回線導入に伴う開通工事

○ワイファイルーター新規設置

○ワイファイルーター新規設置または移設に伴う屋内LANケーブルの配線

※いずれも無料で無線LANを提供する場合があります。

〔対象者〕 市税などに未納がなく、市内商店・観光施設を所有

する方または施設管理を委任されている方

〔募集期限〕 平成29年3月31日

※予算額に達し次第終了。

〔補助金額〕 補助対象経費の2分の1(限度額1万円)

〔持ち物〕 工事業者などが発行した領収書またはその写し、写真(施工前・施工後)、印鑑(朱肉を使うもの)、振込先口座がわかるもの

〔申請先〕 商工観光課

国民年金保険料免除などの申請について

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

平成28年度の受け付けは7月1日から開始し、平成28年7月分〜平成29年6月分の期間を対象として審査します。申請できる過去期間は、申請書提出した日から2年1カ月前までです。保険料の納付が経済的に困難な方は、ご相談ください。

また、在学中の学生が保険料納付を猶予される「平成28年度学生特例申請」を希望する方は、お早めに申請してください。

〔お問い合わせ先〕 国保年金課

妊娠中からの子育て講座

「マタニティヨガ」参加者募集

〔開催日時〕 7月11日(月) 13時30分〜15時(受付13時)

〔開催場所〕 保健センター

〔募集人員〕 妊娠15週以上の方 20人程度

〔持ち物〕 母子手帳、バスタオルまたはヨガマット、飲み物

〔申し込み〕 7月4日(月)までに、電話で申し込み。

〔お問い合わせ先〕 保健センター ☎82-6218

育児不安・孤立感など軽減のため母子相談室を開放します

自宅でママと赤ちゃんだけで過ごしていると、気分転換したいと思う時はありませんか。そんなママたちのリフレッシュの場として、保健センターの一室を開放します。

〔開催日時〕 7月12日(火)、8月9日(火)、9月13日(火) 10時〜12時

〔開催場所〕 保健センター 母子相談室

〔対象〕 0歳児

○お子さんの外出時に必要な物一式をお持ちください。

○決められたプログラムなどはありません。自由にお過ごしください。

○赤ちゃんの体重が測れます。

〔お問い合わせ先〕 保健センター ☎82-6218

鹿嶋の美しい浜辺づくり

「第33回鹿嶋市海岸一斉清掃」

皆さんの積極的なご協力をお願いします。なお、今年度は堤防工事の関係で清掃エリアが限定されます。

〔開催日時〕 7月2日(土) 8時〜10時(雨天決行)

※荒天の場合、3日(日)に順延。その際は、市防炎行政無線でお知らせします。



〔開会式会場〕 平井海岸、下津海岸、角折海岸(ヘッドランドNo.11付近)

〔清掃拠点〕 平井、下津、明石、荒野、角折、青塚の各海岸

※今回、大小志崎、浜津賀、荒井、小山海岸は堤防工事のため、中止します。

〔主催〕 新日鐵住金(株)鹿島製鐵所、鹿嶋市観光協会、鹿嶋の海岸を守る会、かしま青年会議所、鹿嶋市建設業協同組合、鹿嶋市

〔廃棄物対策課〕

広告

広告

「木造住宅耐震診断」の費用を補助します

【募集期間】 6月15日(水)～12月22日(木)

※土・日曜日、祝日を除く。

※予算額に達し次第終了。

【対象】 昭和56年5月31日以前に着工した木造戸建住宅の所有者または同居する家族

【個人負担金】 10000円

【持ち物】 印鑑(朱肉を使うもの)

※建築年月日の確認できる書類がある場合、持参してください。

○耐震診断とは、地震が起こった際に建築物が倒壊する恐れがあるかを数値で評価するもので、被災にあった建築物が安全かどうかを判定するものではありません。

【申請】 都市計画課

「木造住宅耐震改修」の費用を補助します

【募集期間】 6月15日(水)～12月22日(木)

※土・日曜日、祝日を除く。

【募集戸数】 1戸(先着)

【補助条件】

○市内にある昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、既に耐震診断を受けており、その

上部構造評点が1.0未満と診断された建物

○上部構造評点が1.0以上となるための耐震補強工事で、平成29年3月10日(金)までに工事が完了する建物

○建物の所有者またはその親族(所有者の承諾が得られた場合)で、市税などに未納がない方

【補助額】 耐震改修工事に係る費用の2分の1(限度額50万円)

【持ち物】 印鑑(朱肉を使うもの)、耐震診断結果報告書の写し、耐震改修工事設計書(耐震改修後の耐震評点を明確にしたもの)、耐震改修工事詳細図、耐震改修工事の見積書の写し、建物の所有を明らかにする書類

【申請】 都市計画課

浄化槽の点検・清掃・検査を忘れずに!

浄化槽は、トイレや台所などの汚水を、微生物の力を利用して浄化しています。日頃の維持管理を怠ると、川や海などを汚す原因となり、身近な生活環境を悪化させてしまいますので、気を付けましょう。

○保守点検

浄化槽の点検・調整、補修や消毒剤の補充を行います。点検回数は、10人槽以下の家庭用の場合、年3～4回行う必要があります。 ※県に登録をしている保守点検業者に申し込んでください。

浄化槽内の汚泥の抜き取り、調整およびこれに伴う機器類の洗浄・清掃。年に1回以上(全ばつ気方式は6カ月に1回以上)行う必要があります。

※市の許可を受けた清掃業者に申し込んでください。

○法定検査

浄化槽の設置者は、浄化槽法により毎年1回の法定検査(水質に関する検査)受検が義務づけられています。

法定検査を受けていない家庭には、県から受検指導文書が送付されます。また、県から委嘱された「県水質保全監視員」が受検指導に伺う場合があります。

※県水質保全協会に申し込んでください。

◇保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」があります。希望する場合は、現在契約している保守・清掃業者または県水質保全協会に申し込んでください。

環境政策課(公社)県水質保全協会 ☎029-291-4004

【休日開庁】 6月26日(日)、7月10日(日) 8時30分～17時15分 鹿嶋市役所 総合窓口課
 【市民ふれあいサービスコーナー】 6月18日(土)・19日(日)・25日(土)、7月2日(土)・3日(日)・9日(土) 10時～15時 ショッピングセンターチェリオ内 総合窓口課

平成28年 8月から

介護保険の負担限度額認定対象者の基準が一部変わります

【関係】 介護長寿課

自宅で暮らす方や保険料を負担する方との公平性を更に高めるため、介護保険制度が改正されます。

これにより、負担限度額認定(食費・部屋代の負担軽減)の利用者負担段階が第2段階の方のうち、非課税年金(遺族年金・障害年金)を一定額受給している場合、利用者負担段階が第3段階になる場合があります。



【改正内容】

利用者負担段階	対象者	
	平成28年7月まで	平成28年8月から
第2段階	世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市民税を課税されていない方で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年間80万円以下の方	世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市民税を課税されていない方で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計額が年間80万円以下の方
かつ、預貯金などが単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下		

現在、負担限度額の認定を受けている方には、更新のお知らせを6月17日(金)頃に発送します。